さなぎ達通信

平成２６年１１月

VOL.35

認定特定非営利活動法人（NPO 法人） さなぎ達

〒231-0028　神奈川県横浜市中区翁町 1-6-4 新翁ビル１階 （最寄駅 JR 関内駅）

TEL：045-228-1055　　E-mail:sanagitachi@nifty.com　　HP：http://www.sanagitachi.com/

「寿に来られた人ならおなじみの」

理事長　山中　修

寿ではおなじみの”センター“が取り壊され、５年後の新築オープンをめざすことになった（www.city.yokohama.lg.jp/kenkou/entai/kaikan）。

理由は老朽化と耐震対策であるが、建て替え後の横浜市のビジョンは「労働者のまち」から「高齢者・社会福祉のまち」への機能強化と唱われている。　さすが横浜、「ドヤ排除」の論理はみじんもない。

これを受けて寿地区内では、寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会（委員長　呉俊雄氏）が中心となり、建て替え基本設計の初年度である今年から、関係者（簡易宿泊所のオーナーや帳場、地域ＮＰＯ活動者、自助組織の活動者など）との懇談会を開いて地元の要望や構想を練り始めている。

この委員会は下記のごとく、テーマ別に３つの検討部会から構成されている。

１）地域医療

２）自立支援

３）健康・保健・予防

各部会はこれまですでに二回ずつ開催されており、

１）では医療の応需や病院との連携について、

２）では自立への寄り添い方法、若者のやりがい就労支援について、

３）では精神的な健康を保つ意味でのやりがい、生きがいを含んだプログラムの創設、健康コーディネーターの設置等について話し合われている。

これまで「さなぎ達」からも桜井理事が参加しているが、今回は１）の地域医療の第三回として、１０月２日に「寿地区医師との懇談会」に山中理事長がポーラのクリニックの代表者として参加した。

今回の会は、寿に深く関わる６人の診療所の医師が、自身の経験と感想を交えて、委員会と参加者にアドバイスをするという形で進められた。

発表者や参加者全員がさすが現場の人達であり、問題点の共有と今後の要望に関してはほぼ意見の一致をみたように思う。

懇談会なので正式な議事録の発行はないが、以下に「印象録」として「さなぎ通信」に報告しておきたい。

問題点は１）住民の急変時の対応、特に病院受診拒否をするひとに対してのトリアージ方法２）アルコール依存症や精神科疾患など社会トラブルメーカーへの対応　３）入院させてくれない　４）簡易宿泊所の設備上見守られることができない高齢者が多数いる　５）夜間緊急受診しても帰る足がない。

解決策は？　24 時間診療所の創設を検討？　が部会での考察結果であった。

これに対して、医師達の意見は

１）　近年の横浜市の救急応需体制はほぼ問題無く機能しており、救急たらいまわしも病院の門前払いもない。新会館に 24 時間診療所を設置する案は予算的にも、人員確保的にも困難なことから、おすすめしない。

２）　安心できるみまもりシステムを創る。そのシステム間では個人情報の共有化し、情報収集の一元化とコンピューター化が望ましい。新会館の中には地域コーディネーターを 24 時間常駐し、各医療機関、行政、介護会社、簡易宿泊所の帳場から、最新の個人情報を入手し、急変時にはその一元化個人情報提供書を発行して応需病院への救急医療に資する体制を創り上げる。

３）　結核等健診システムや生活習慣の健診、がん検診の有効利用方法をさらに強化し、その情報も２）のみまもり情報へと入力。健康・保健・予防活動へ資する。

これら、の解決策は長い間何度となく「さなぎ達」を通じて発信してきた内容と全く一致する。残念ながら、経済的人的理由により現在活動休止中である、「医衣食職住をメンタルでつなぐ」活動をしてきた「さなぎ達」の一つの柱、寿みまもりボランティアプログラム（ＫＭＶＰ）がこの解決策の一つある。5 年後にオープンされる「新会館」の新機能の中に成長したかたちのＫＭＶＰの機能を持たせたい。

そのころ、「さなぎ」は２０歳を迎えることになる。新会館の機能が「寿モデル」として全国から見学者が訪れるような素敵な役割を果たせますように、関係者とさなぎはもうひとふんばりです。

＊インターンシップ活動報告＊

「私の居場所はどこだろう？」

NPO 法人さなぎ達
短期インターン生　桑田汐莉

大学生になって二度目の夏休み。私は NPO 法人へのインターンシッププログラムに参加を申し込んだ。様々な団体の中から選んだのは「誰もひとりぼっちにしない」を合言葉に活動する『NPO 法人さなぎ達』。自分が学びたいと思っているまちづくりという分野において高齢者が抱える問題はとても重要で、それを考えるきっかけになればいいという理由からだった。

インターン初日。スタッフの川崎さんに寿町を案内してもらった時、この町に抱いた最初の印象は「怖い、けど寂しい」。昼間なのにお酒を飲んでいる人や、ちょっと怪しい雰囲気の居酒屋さんなど、慣れていない雰囲気に萎縮してしまった。と同時に、たくさんあるデイサービスの施設や、人通りは多くとも若者が極端に少ない様子はこの町が決して活気に溢れているわけではないことを私に教えてくれた。

それから、私のインターン生としての日々が始まった。「てふてふ」で利用者さんと一緒に過ごすことが多かったが、他にもさなぎ食堂での簡単なお手伝いや病院への付き添いもした。周りが私より年上の方ばかりでいつも緊張していた。ただ、ふとした瞬間におじいちゃん達と笑い合えたり、食堂のお客さんにありがとうと言われた時などは本当に嬉しかったし、心の底から温かい気持ちになった。私はこの場所にいてもいいんだと思えた。日が経つにつれて、最初に感じた町の印象も変わった。確かに横浜や渋谷のような活気はこの町にはないけど、色んな立場や過去を持った多くの人たちを受け入れる施設や温かさがここにはあるのだと思うようになった。まちづくりは活気を作るためだけではなく、人に居場所がある温かさを感じてもらうためにもあるのだ。

私がいつかしわくちゃのおばあちゃんになった時に、寿町やおじいちゃん達からもらった「居場所がある温かさ」を感じることが出来るように、これから頑張っていきたいと思う。

「てふてふ」活動の様子

「KMVP」活動の様子

僕が関わった「さなぎ達」櫻井武彦　VOL.2（聞き手：山崎洋子）

前回はＮＰＯさなぎ達を立ち上げたところまででしたね。横浜インターナショナルスクールをはじめとして、いろんな団体やボランティアが関わってくれました。マスコミ取材も多かったですよ。なぜそんなに注目を集めたのか。これまでなかったからです。路上生活者に焦点を当てた支援組織が。

簡易宿泊所にいる人達は、生活困窮者であれ日雇い労働者であれ、自分の住所がある。すると、どこそこの住民ということになって福祉団体や労働組合の支援対象になります。だけどホームレスが受けていた支援は、折々の炊き出しと木曜パトロールだけ。憲法には「すべての国民が健康で文化的な生活を営む権利を有する」とあるけど、その「国民」の中に路上生活者はカウントされてなかったといえるでしょうね。この世にいるのにいない存在。

路上生活者には発達障害や知的障害を持つ人、なんらかの事情で字も読めない、書けないという人が少なくありません。国民として与えられている権利を、どう行使したらいいのかわからない。生活保護だって自分で役所へ行って申告しなきゃ貰えないわけだから。

じゃあ、そういう人達はどうやって生きていたのか。バブルの頃は知的障害があっても文字が読めなくても、肉体労働さえできれば仕事があった。寿に毎日、何人もの手配師が来て、飲ませて食わせて働かせる。怪我や病気という事態になったら放り出す。使い捨てで搾取していたわけですよ。

やがてバブルが弾けた。元気だった労働者さえ仕事がなくなり、寿は徐々に、高齢者や心身障害者といった弱者の町に変貌していった。それでようやく路上生活者も、この町に出入りできるようになった。

どういう意味かって？　それまで、血気盛んな男達が多いこの町を、路上生活者達も怖がっていたのです。一番弱い立場だから、からかわれたり、物を取り上げられたりすることがあったのでしょうね。ＮＰＯさなぎ達ができたのは、そうした時代に突入したばかりの頃でした。

「さなぎの家」の前身として「クレージーサロン」をつくったことは前回、話しましたが、そこにやってきた路上生活者達が、みずから、自分達の問題を語り始めました。そうしてできたのが、安価で栄養バランスが良くて、しかもおいしい食事を提供する「さなぎの食堂」。ここは依存症の人達が社会復帰するための、いわゆるジョブトレーニングの場にもなっています。

そして〝話をしようよ〟が合い言葉の「さなぎの家」。朝９時から夕方５時まで年中無休です。寄付でいただいた衣類や日用品を路上生活者に提供しています。これは寿町なんでもＳＯＳ事業班のモデル事業として、行政ともつながりました。僕もほぼ毎日、ここにいますよ。木曜パトロールもここから出発して関内周辺を回ります。日々、いろんな人に会いますねえ。でもその話はまたこの次にね。

＋○＋○＋○＋○＋○＋○

＊データブック＊（平成26年6月～10月）

	６月	７月	８月	９月	１０月
さなぎの家　利用者総数（人）	2315	2471	2018	2252	2259
物品配布数	1687	2207	1449	1756	1495
木曜パトロール　野宿者平均数（人）	89	109	休み	108	115
さなぎの食堂　食数（食）	7652	7615	7429	7490	7258

＊NPO 法人さなぎ達 ご寄付･ご寄贈品情報＊

ご協力お願いします！ さなぎ達の活動は、多くの皆様に支えられ運営を行っています。お知り合いの方々にも、お声をかけて頂ければ幸いです。ご支援、ご協力宜しくお願い致します！

NPO 法人さなぎ達は、国税庁より「認定 NPO 法人」として認められています。当法人にご寄付を頂ける個人・法人の皆さまは、寄付金控除等の税務上の優遇措置（所得税、法人税、相続税）を受けることができます。また、神奈川県の個人県民税及び横浜市の個人市民税の寄付金税額控除の対象として指定されています。

寄付金税額控除の対象となる寄付金の支出期間：平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

＊さなぎ達では利用者さんによりよいサポートを継続的に行うための「寄付金」を大募集中！！＊

ご寄付 **該当する郵便振替をご利用下さい**

1. 活動資金口座 00260－8－65127 … 活動資金として広く活用する寄付口座 ［口座名：(特非) さなぎ達］

⇒他金融機関からの振込口座番号 … 預金種目/口座番号：当座 0065127・店名（店番）、〇二九（ゼロニキュウ）店（029）

2. 食堂専用口座 00200－1－116876 … 食堂で使用する食材購入のご寄付専用口座［口座名：さなぎの食堂］

⇒他金融機関からの振込口座番号 … 預金種目/口座番号：当座 0116876・店名（店番）、〇二九（ゼロニキュウ）店（029）

3. はらぺこ基金口座 00200－7－53701 … 無料食事券配布のご寄付専用口座 ［口座名：さなぎの食堂］

⇒他金融機関からの振込口座番号 … 預金種目/口座番号：当座 0053701・店名（店番）、〇二九（ゼロニキュウ）店（029）

会員 **会員の有効期間は 1 年間です。ご入会・ご継続、随時受付しています。※会費は税金控除の対象外です。**

会員口座 00200－2－69980 … 会員の入会及び継続の会費専用口座 ［口座名：(特非) さなぎ達］

1. 正会員：さなぎ達の趣旨に賛同し財政的に支える個人・団体：年会費：5000 円（1 口）
2. サポーター：さなぎ達の運営を資金的に賛助する個人・団体：年会費 1000 円（1 口）

物資の寄贈 **お持込も大歓迎！募集物資は変動致します。保管場所に限りがあるため、事前にお問い合わせ下さい。**

【さなぎの食堂】：お米（平成 25 年度産以降のお米）、野菜 大募集中 ！！

【さなぎの家】：フェイスタオル、使い捨てカイロ、毛布（少量）

【問い合わせ】０４５－２２７－７６６３（さなぎの家） ＊なお、着払い不可

＊時期により衣類・生活用品の受入状況は変動いたします。詳しくは、ホームページをご覧ください。

NPO 法人さなぎ達ホームページ： http://www.sanagitachi.com/

＊ご支援・ご協力いただいた皆様 （平成２６年６月～１０月受取分）＊

今期もたくさんの皆様からご寄付・ご寄贈いただきました。たくさんのご寄付ありがとうございました！

・個人・法人でご寄付くださった方：１０３名

【２０１４年６月～１０月 寄贈品・寄付金をくださった法人・団体 様（順不同）】

カトリック鍛冶ヶ谷教会、横浜国際バプテスト教会、カトリック山手教会、横浜山手聖公会、秦野聖ルカ教会、世田谷区奥沢天理教本芝陽分教会、メリーポピンズ、横浜聖アンデレ教会、向クリーニング店、金沢カトリック教会、ヨコハマホステルビレッジ、カトリック逗子教会、クウェート国大使館、あすかい内科、磯子の丘教会、医療法人社団 はやしクリニック、株式会社 いづもや、カトリック港南教会、キユーピー株式会社、松井内科医院、合資会社 シオン、小林内科クリニック、医療法人社団 鈴木整形外科、多和田レディースクリニック、やよい台クリニック、藤沢聖マルコ教会 等